解散公告

当社は、平成二十三年四月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

横浜市瀬谷区橋戸二丁目二〇番地六

有限会社ティテクノス

清算人　長谷川　忠

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

横浜市港南区芹が谷五丁目一三番三四号

有限会社神崎エンジニアリング

清算人　神崎　靖夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

川崎市幸区塚越四―三四五―一―一二三四号室

通用システム株式会社

代表清算人　李　建民

解散公告

当組合は、平成二十三年五月二十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

富山県高岡市福岡町赤丸四八五番地の一

農事組合法人赤丸機械利用組合

清算人　吉田　重成

解散公告

当社は、平成二十三年六月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

山梨県甲府市中央四丁目三番五号

甲府武蔵野映画劇場株式会社

代表清算人　雨宮　眞也

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十三年五月二十六日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

長野県大町市大町一八五一番地大糸タイムスビル三階

アルプスケーブルビジョン株式会社

代表清算人　相模　一男

解散公告

当組合は、平成二十三年五月二十日開催の通常総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

長野県塩尻市大門八番町九番一号

協同組合こあ・しおじり

清算人　原　忠

解散公告

当社は、平成二十三年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

岡山県倉敷市中庄二九七二番地一

株式会社ナカモト寝装

代表清算人　藤原　裕子

解散公告

当社は、平成二十三年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

岡山県井原市七日市町三九八七番地

有限会社井原ファーム

清算人　寺地　竜太

解散公告

当社は、平成二十三年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

福岡市南区大橋一丁目二二番一六号

有限会社ミュージック・シャワー

清算人　古庄　昇

解散公告

当社は、平成二十三年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

宮崎県東諸県郡国富町大字三名三九二五番地五一

代表清算人　藤中　定

解散公告

当社は、平成二十三年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

宮崎市橘通西四丁目二番三〇号

ひむかエナジーアライアンス株式会社

清算人　岡　泰雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年五月十四日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

岩手県盛岡市みたけ三丁目二番二一号

特定非営利活動法人岩手県くらしの共生福祉互助会

清算人　井上　政昭

解散公告（第一回）

当組合は、都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第四十五条第四項の規定に基づき、平成二十三年五月二十七日に千葉県知事の認可を受け解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

千葉県柏市柏二丁目一〇番二―七〇二号

柏駅東口A街区第二地区市街地再開発組合

代表清算人　伊藤　恭一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年五月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

福井市左内町八番二一号

財団法人西光寺福祉会

代表清算人　仙坊　光男

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年五月二十七日兵庫県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

兵庫県相生市本郷町一一番七号

相生市菅原横尾土地区画整理組合

清算人代表　寺田　昌利

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出が無い時は清算から除斥します。

平成二十三年六月十三日

奈良県吉野郡上北山村大字白川二三四番地の一

財団法人白川自治会

代表清算人　中垣内　勉